

公立大学法人 奈良県立大学 平成30年度 年度計画

I 教育

<①教育内容の充実>

1 対話型少人数教育（学習コモンズシステム）の導入・充実

- (1) 2～4年生でコモンズゼミを実施する。
- (2) コモンズ連絡会議を定期的に行い、情報交換及び教育手法への活用を行う。

2 フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実

- (1) 市町村等および県内企業との連携協定の締結を進める。
- (2) 各コモンズ教員と地域交流センターにより、フィールドワーク先の開拓を進める。
- (3) ・2～4年生でフィールドワークを実施する。
・今後のフィールドワークの実施方法等について検討する。

3 リベラルアーツ教育の充実

- (1) リベラルアーツ科目の増加について検討する。
- (2) ・東アジア・サマースクールを開催するとともに、教養講義Ⅱ（東アジアと日本）として単位化する。
・学外の著名な有識者・実務者等を外部講師として招聘することを検討する。
- (3) 学生による授業評価を実施し、リベラルアーツ教育の効果の把握及び検証を行う。

4 高度な語学教育の提供

- (1) 英語アドバンストⅠ～Ⅵを開講して、観光英語（Ⅰ・Ⅱ）、国際ビジネス英語（Ⅲ・Ⅳ）、TOEFL受験英語（Ⅴ・Ⅵ）に関する授業を継続して実施する。

- (2) ・ネイティブ講師による会話中心の英語の授業及び英語アドバンストによる観光英語・ビジネス英語の授業により実践的英語教育を継続して実施する。
 - ・e-caféにネイティブ講師を招き、実践的な英語を身につけさせる。
 - ・スピーチコンテストを実施する。

- (3) ・TOEFL受験に対する支援を継続する。後期の試験における成績優秀者の表彰を行う。
 - ・e-caféにネイティブ講師を招き、実践的な英語を身につけさせる。

＜②学生への支援＞

5 意欲ある学生の確保

- (1) 入試委員会及び広報委員会で効率的・効果的な学生募集の方法を継続的に検討する。

- (2) 大学改革推進委員会での検討内容を踏まえて、入試委員会において、入試制度の改善について継続的に検討する。

- (3) 大学案内やキャンパスジャーナルの発行、高校訪問等による入試広報を継続的に実施する。

- (4) 県内高校の訪問や模擬講義を実施すること等により、県内高校生の受験者の増加に努める。

- (5) 優秀な成績を修めた学生に対して給付型奨学金を給付する。

6 教育内容の評価（教員の評価とカリキュラムの評価）

- (1) ・学生による授業評価を実施し、結果を活用して授業の質の向上を図る。
 - ・FD委員会において、評価方法を検討する。

- (2) コモンズ連絡会議を定期的開催し、教育内容の充実について検討する。

- (3) 教務委員会において学生の履修状況、授業評価を考慮して平成31年度のカリキュラムを検討する。

- (4) FD研修会を実施して、教員の教育力の向上を図る。

7 学生のキャリアサポートの充実

- (1) 平成30年度からキャリアデザインⅠ（前学期）、キャリアデザインⅡ（後学期）を開講する。
- (2) 就活相談、履歴書作成や面接のサポート等就活生に対する細やかなサポートを実施する。
- (3) 4年生のコモンズゼミ担当教員とキャリア・サポート室が一体となって就職サポートを行う。
- (4) 2月就職委員会で決定した就職状況把握管理スケジュールに沿った状況把握を行うとともに、逐次把握に向けた検討を行う。
- (5) 学生アンケートを実施し、就職サポートに関する学生の要望を把握する。
- (6) 平成30年度から離職率等の追跡調査を開始する。
- (7) 月1回、リカレント教育中心の相談員を配置する。
- (8) 3年生対象「就職対策講座」の業界理解講座に、外部講師を継続して招聘する。
- (9) ・ハローワークやジョブカフェと連携して、就職相談等のサポートを充実する。
・県内企業でのインターンシップを実施する。
- (10) 就職セミナーの実施、就職相談、就職情報の提供など学生の就職支援を継続的に実施する。
- (11) 離職率等の追跡調査とあわせて、就職先企業の情報を収集する。

8 学生生活へのサポート

- (1) メンタルカウンセリングを月2回実施する。
- (2) 平成30年度から学務システムを稼働する。

- (3) ・教員が学生の質問や相談を受けるオフィスアワーを実施する。
 - ・学生アンケートを実施し、学生の意見を聴取する。
- (4) ・学生共用スペースとして食堂及び自習室を提供する。
 - ・施設整備（コモンズ棟）実施設計の策定の中で、学生共用スペースの確保を検討・調整する。

<③教育を支える施設整備>

9 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るキャンパス整備

- (1) 施設整備（コモンズ棟）実施設計の策定の中で、対話型少人数教育（学習コモンズシステム）に対応した教室の整備について検討・調整する。
- (2) 施設整備基本設計及び実施設計に向け、ラーニングコモンズの整備について検討する。

10 図書館機能の充実・強化

- (1) 地域創造学関連蔵書の充実を図る。
- (2) 施設整備基本設計及び実施設計に向け、メディアセンターの整備について検討する。
- (3) コンテンツの平成31年度導入に向けて準備を進める。
- (4) 施設整備基本設計及び実施設計に向け、ラーニングコモンズの整備について検討する。（再掲：I-③-9）
- (5) 蔵書の充実や図書館のPRに努め、図書貸出冊数の増加を図る。

II 研究

1 研究の適切な成果評価

- (1) 平成31年度導入に向け、科学研究費補助金の積極的な確保に向けた申請者へのインセンティブの付与を実施するための制度設計を行う。
- (2) 科学研究費補助金の申請支援のため、教員に対する科学研究費補助金申請講習会を実施する。
- (3) ・平成31年度実施に向けて、地域創造学部における客員研究員の招聘制度を設ける。
・ユーラシア研究センターにおいて客員研究員を委嘱する。
- (4) 平成31年度実施に向けて、フェローシップ制度を構築するための制度設計を行う。
- (5) 平成31年度実施に向けて、優れた外部研究者に対する表彰制度を創設するための制度設計を行う。

2 課題解決に寄与する研究活動の推進

- (1) 学長裁量による競争的研究資金を実施する。
- (2) 研究季報（年4回）の発行、研究論文の奈良県立大学リポジトリ等への掲載、県民向けの講座等の開催により、研究成果を広く地域に情報発信する。
- (3) ユーラシア研究センターにおいて奈良とユーラシアに関する研究活動を継続する。

3 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進

- (1) ユーラシア研究センターにおいて奈良とユーラシアに関する研究活動を継続する。（再掲：Ⅱ-2）
- (2) ユーラシア研究センターの研究成果をフォーラム等の開催、情報誌の発行等を通じて情報発信する。
- (3) 奈良県と共催で東アジア・サマースクールを実施する。

Ⅲ 地域貢献

<①教育関連>

1 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成

- (1) 平成30年度からキャリアデザインⅠ（前学期）、キャリアデザインⅡ（後学期）を開講する。
- (2) 月1回、リカレント教育センターの相談員を配置する。（再掲：Ⅰ-②-7）

2 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成

- (1) 「教養講義Ⅰ（大和まほろば学）」「文学（奈良と文学）」など奈良の魅力を学生に伝える授業科目を実施する。
- (2) 連携協定締結市町村を重点的に、フィールドワーク先の開拓を進める。
- (3) キャンパスジャーナルの配信等卒業生に対して継続的に情報を発信する。
- (4) 同窓会が開催するホームカミングデーに協力するなど、卒業後のネットワーク構築を進める。

3 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献

- (1) 「出前講座」制度等を活用し、高等学校との連携を強化する。

4 県民に対する生涯学習の機会の提供

- (1) 県民（市民）講座を年3回以上開催する。
- (2) ・受講者へのアンケート調査等により県民のニーズに応じた講座を開催する。
・ホームページ等を活用して開催情報の発信を強化する。
- (3) 各コモンズ等に働きかけ、連携協定先との協働プロジェクトの発表会等を開催

する。

- (4) 「シーズ集」を作成・活用し、広報を強化することで、県民のニーズに応える。
- (5) 大学の講義科目へ科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (6) ・奈良県立大学シニアカレッジを3会場で実施する。
・受講生へのアンケート等に基づき、開講講座等について検討する。
- (7) 奈良県と共催で東アジア・サマースクールを実施する。(再掲：Ⅱ-3)

5 社会人の学び直しの機会の提供

- (1) 平成31年度実施に向けて準備を進める。

6 地域創造データベースの構築、活用及び提供

- (1) 奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図る。
- (2) 奈良県立大学リポジトリの広報に努め、県民の利用を促進する。

<②研究関連>

7 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進

- (1) 市町村等および県内企業との連携協定の締結を進める。(再掲：Ⅰ-①-2)
- (2) 市町村等のニーズ把握に努め、コモンズとの連携調整等マッチングに努める。
- (3) 計画・評価委員会及び外部評価により、協働プロジェクトの質を検証する。
- (4) コモンズゼミにおけるPBL教育、フィールドワーク等により学生の実践的な課題解決能力を育成する。

8 研究成果等の地域への還元

- (1) 学長裁量による競争的研究資金を実施する。(再掲：Ⅱ-2)
- (2) 研究季報（年4回）の発行、研究論文の奈良県立大学リポジトリ等への掲載、県民向けの講座等の開催により、研究成果を広く地域に情報発信する。(再掲：Ⅱ-2)
- (3) 地（知）の拠点整備事業広報誌を継続的に発行する。

<③地域交流関連>

9 学生の地域貢献

- (1) ・地域交流センターにおいてフィールドワーク先の開拓や学生とのマッチングを行う等学生の研究活動に対する支援体制を充実する。
・海外連携協定校への認定留学生に対する費用助成を継続する。
- (2) 地域交流センターにおいて、学生のボランティア活動を支援する。

10 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動

- (1) 市町村等のニーズ把握に努め、コモンズとの連携調整等マッチングに努める。
(再掲：Ⅲ-②-7)
- (2) 各コモンズ等に働きかけ、連携協定先との協働プロジェクトの発表会等を開催する。(再掲：Ⅲ-①-4)
- (3) 県内企業との連携協定の締結を進める。

11 地域交流拠点の活用（協働サロン等）

- (1) 協働サロンの利活用を推進する。
- (2) 大学ホームページや各種メディアを活用して協働サロンをPRする。

12 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

- (1) ・地域交流棟を活用した活動事業内容を充実する。
 - ・施設整備基本設計及び実施設計に向け、地域に開かれた施設の整備について検討する。
- (2) 大学ホームページや各種メディアを活用して大学の施設及び活動事業をPRする。
- (3) 県民（市民）講座を年3回以上開催する。（再掲：Ⅲ-①-4）
- (4) 県民開放施設を活用して県民向けイベントを開催する。
- (5) 県民開放施設を貸し出し、地域との交流を深める。

IV 国際交流

1 学生の国際交流

- (1) 海外大学との学生交流協定（授業料免除を含む）の締結を進める。
- (2) ・留学生宿舎として民間住宅を借り上げ、家賃補助を継続して実施する。
 - ・教員と国際交流室が留学生に対する相談を実施する。学生チューターに関しては、海外留学経験者が担当となるように配慮を行う。
- (3) ・ネイティブ講師による会話中心の英語の授業及び英語アドバンストによる観光英語・ビジネス英語の授業により実践的英語教育を継続して実施する。
 - ・e-caféにネイティブ講師を招き、実践的な英語を身につけさせる。
 - ・スピーチコンテストを実施する。（再掲：Ⅰ-①-4）
- (4) ・留学相談、情報提供等本学学生の海外留学を支援する。
 - ・海外協定校への認定留学に対して助成を実施する。
- (5) 東アジア・サマースクールを開催するとともに、教養講義Ⅱ（東アジアと日本）として単位化する。（再掲：Ⅰ-①-3）

2 教員の国際交流

- (1) 海外大学との学術交流協定の締結を進める。
- (2) 海外大学との研究交流等国際的な学術研究活動に取り組む。

3 国際交流組織体制の整備

- (1) ホームページの多言語化の内容の充実を図り、海外に向けて情報発信する。
- (2) 海外大学との研究交流等国際的な学術研究活動に取り組む。(再掲：IV-2)

V 法人運営

<①組織運営と人事管理の改革>

1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) ・理事長・学長がリーダーシップを発揮できる法人組織体制を整備する。(中期計画達成済)
 - ・SD研修会を実施して、職員の資質能力の向上を図る。
- (2) ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会を開催して法人の重要事項を審議する。
 - ・機動的な法人運営を行うための調整・情報交換組織として運営調整会議を毎月開催する。
- (3) リーダーシップのある学長を選べる選考方法を確立する。(中期計画達成済)

2 同窓会・後援会との連携

- (1) 同窓会が開催するホームカミングデーに協力するなど、卒業後のネットワーク構築を進める。

3 コンプライアンスの確保

- (1) 科学研究費補助金の不正防止及び内部監査のためのコンプライアンス担当部

署の体制を整備する。(中期計画達成済)

- (2) セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど人権侵害を含むコンプライアンス担当部署の体制を整備する。(中期計画達成済)

4 危機管理体制の整備

- (1) 危機管理体制のさらなる充実を行う。

<②健全な財務の構築と維持>

5 収入の確保

- (1) 理事会・経営審議会により継続的な法人の経営状況の把握に努め、迅速かつ的確に方針決定を行う。
- (2) 科学研究費補助金、市町村等からの受託事業など独自財源の確保に努める。

6 経費の節減

- (1) 理事会・経営審議会により継続的な法人の経営状況の把握に努め、迅速かつ的確に方針決定を行う。(再掲：V-②-5)
- (2) アウトソーシングの導入など経費抑制方策について検討する。

7 業務の効率化

- (1) ・人事給与システム、財務会計システム及び事務系基盤システムを運用して、法人業務の効率化を図る。
・平成30年度から学務システムを稼働する。(再掲：I-②-8)

<③法人の自己点検・評価及び情報公開の推進>

8 法人の自己点検・評価

- (1) 計画・評価委員会で平成29年度及び平成30年度 年度計画の自己評価を行う。
- (2) 平成29年度に受審した大学機関別認証評価の結果、措置を講じるべき事項について、計画・評価委員会において検討のうえ措置を講じる。

9 法人情報の公開の推進

- (1) ・法人ホームページを随時更新するとともに、法定公表情報以外の情報（法人が制定する各種規程等）についても積極的な掲載を推進する。
・引き続き大学ポर्टレートに参加する。

10 情報発信体制の強化

- (1) 奈良県立大学キャンパスジャーナルを年2回発行する。
- (2) 大学のブランドイメージの構築に向けて、広報計画を策定する。
- (3) メディアへの積極的な情報提供等により大学の認知度の向上を図る。
- (4) 県内高校の訪問や模擬講義を実施すること等により、県内高校生の受験者の増加に努める。(再掲：I-②-5)